

職業実践専門課程等の基本情報について

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------------------------|--|------------|--------------|--|------------|--------|---|------------|------------------------------------|------------|-----------------------------------|--------|-------------------------------------|------------|----------------------------|------------|----------------------|--------|---------------------------|--------|-------|-----------------------|-------------------------|-------|---------------------|------|----------|--------|----------------------------|-------|----------------------|------|---------------------------|------|
| 学校名 | | 設置認可年月日 | | 校長名 | | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 熊本総合医療リハビリテーション学院 | | 昭和56年12月24日 | | 学院長 牛島 一男 | | 〒 861-8045 (住所) 熊本県熊本市東区小山2丁目25-35 (電話) 096-389-1133 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設置者名 | | 設立認可年月日 | | 代表者名 | | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療法人 弘仁会 | | 昭和35年3月24日 | | 理事長 池田 宏伸 | | 〒 861-8045 (住所) 熊本県熊本市東区小山2丁目25-26 (電話) 096-380-0033 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | | 専門士認定年度 | 高度専門士認定年度 | 職業実践専門課程認定年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療 | 医療専門課程 | 理学療法学科 | | - | 平成21(2009)年度 | 平成27(2015)年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学科の目的 | 本学理学療法学科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法(昭和40年6月29日法律第137号)に基づき、理学療法士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学科の特徴(取得可能な資格、中退率等) | 【取得可能な資格】理学療法士、公認初級/パラスポーツ指導員、福祉住環境コーディネーター2級、サービス接遇検定2級、赤十字ベーシックライフサポーター 【中退率】3.2%(令和6年度 期初在籍者数157名 期末在籍者数152名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数 | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4年 | 昼間 | ※単位時間、単位いずれかに記入 | | 3,370 単位時間 | 1,796 単位時間 | 294 単位時間 | 1,120 単位時間 | 4 単位時間 | 156 単位時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 134 単位 | 93 単位 | 9 単位 | 26 単位 | 0 単位 | 6 単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生徒総定員 | 生徒実員(A) | 留学生数(生徒実員の内数)(B) | | 留学生割合(B/A) | 中退率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 160人 | 144人 | 0人 | | 0% | % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就職等の状況 | <table border="1"> <tr><td>■卒業生数(C)</td><td>50</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>50</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>44</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>34</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>88</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>77</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>88</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、診療所、介護保険施設・老人ホーム、障害者支援施設</p> | | | | | | | | ■卒業生数(C) | 50 | 人 | ■就職希望者数(D) | 50 | 人 | ■就職者数(E) | 44 | 人 | ■地元就職者数(F) | 34 | 人 | ■就職率(E/D) | 88 | % | ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) | 77 | % | ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) | 88 | % | ■進学者数 | 0 | 人 | ■その他 | | | |
| ■卒業生数(C) | 50 | 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■就職希望者数(D) | 50 | 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■就職者数(E) | 44 | 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■地元就職者数(F) | 34 | 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■就職率(E/D) | 88 | % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) | 77 | % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) | 88 | % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■進学者数 | 0 | 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三者による学校評価 | <p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和5年10月 評価結果を掲載したホームページURL: https://jcore.or.jp/</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該学科のホームページURL | https://www.kumareha.ac.jp/course_pt/ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入) | <p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,370 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,280 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,370 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,280 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>134 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>32 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>134 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>32 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table> | | | | | | | | 総授業時数 | 3,370 単位時間 | うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | 1,280 単位時間 | うち企業等と連携した演習の授業時数 | 0 単位時間 | うち必修授業時数 | 3,370 単位時間 | うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | 1,280 単位時間 | うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | 0 単位時間 | (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) | 0 単位時間 | 総授業時数 | 134 単位 | うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | 32 単位 | うち企業等と連携した演習の授業時数 | 0 単位 | うち必修授業時数 | 134 単位 | うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | 32 単位 | うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | 0 単位 | (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) | 0 単位 |
| 総授業時数 | 3,370 単位時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | 1,280 単位時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち企業等と連携した演習の授業時数 | 0 単位時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち必修授業時数 | 3,370 単位時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | 1,280 単位時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | 0 単位時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) | 0 単位時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総授業時数 | 134 単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | 32 単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち企業等と連携した演習の授業時数 | 0 単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち必修授業時数 | 134 単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | 32 単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | 0 単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) | 0 単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教員の属性(専任教員について記入) | <table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 8人</p> | | | | | | | | ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) | 1人 | ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) | 2人 | ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) | 0人 | ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) | 5人 | ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) | 0人 | 計 | 8人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) | 1人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) | 2人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) | 5人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 8人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士育成のための教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針は下記のとおりとする。
常に進歩する医療・保健・福祉領域の新しい知識、技術をいち早く取り入れ、変化する現場のニーズを教育に反映させるとともに、職業教育を実践する専門課程としての理学療法学科の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。また、教育課程編成委員会や臨床実習指導者会議等の会議を通して、教育課程について、理学療法学科関係者等からの意見や最新の実務についての情報を教育課程編成の改善に活かすよう努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|--|----------------------------|----|
| 牛島 由紀雄 | 一般社団法人 熊本県作業療法士会 会長 山鹿市民医療センター リハビリテーション科 作業療法士長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ① |
| 平田 好文 | 熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ② |
| 大橋 妙子 | 熊本機能病院 総合リハビリテーション部 理学療法課 課長補佐 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ③ |
| 今田 吉彦 | 熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ③ |
| 黒田 彰紀 | 熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ③ |
| 上野 敏輝 | 株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ③ |
| 丸山 修 | 熊本市消防局 警防部 救急課 課長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ③ |
| 牛島 一男 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長 | — | — |
| 山本 哲郎 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問 | — | — |
| 中原 伸一 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長 | — | — |
| 坂崎 浩一 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長 | — | — |
| 山中 圭介 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 企画広報室長 | — | — |
| 高木 勝隆 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長 兼 作業療法学科 学科長 | — | — |
| 福島 芳子 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長 | — | — |
| 龍 則道 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長 | — | — |
| 本田 智裕 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 義肢装具学科 学科長 | — | — |
| 池田 光隆 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長 | — | — |
| 鬼塚 啓雅 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長 | — | — |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月27日 19:00~20:40

第2回 令和7年3月4日 19:00~20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和6年8月の第1回教育課程編成委員会では、理学療法学科における新たな教育方法・教育内容への取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からはMoodleを活用した動画教材は学生側からするとテキストを読むより理解しやすいものと考えられるため積極的に活用するよう提言を頂いた。また、4年制課程から3年制課程に短縮される中で、学生も時間的な余裕がなくなることについても触れられた。学習サポートの意味でも動画教材の活用が必要と考えられる。今後は検査測定など実技系の講座での動画作成を検討しているとともに、既存のテキストでも増えてきている動画教材も積極的に活用していく。

令和7年3月の第2回教育課程編成委員会では、理学療法学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。「テストの成績が低い」という報告に対し、そこは譲れない部分であり、相当な時間と労力を要する。またかつてのような厳しい指導が難しい現状においては、学生と話す時間を確保し、学習においても理解できるまで向き合う対応をすれば、受け入れてもらえるのではないかと提言を頂いた。理学療法学科では、時間割の空いている時間をセミナーとし、学習の補充に当てている。また、遅刻などにおいては、生活習慣を整える指導だけでなく、面談の目的で話す機会を持つようにしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

常に進歩する医療・保健・福祉領域の新しい知識、技術をいち早く取り入れ、変化する現場のニーズを教育に反映させるとともに、職業教育を実践する専門課程としての理学療法学科の教育を実施するにふさわしい実習の工夫・改善等を行う。また、本学と病院・施設との連携においては、会議や訪問の機会を定期的に設け、直接的な意見交換を行い、各専門授業科目と臨床場面の融合をはかり、臨床実習により役立つよう学内授業を工夫・改善する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習等における企業等との連携内容は以下のとおりである。

実習実施前に開催する臨床実習指導者会議において、担当教員から受け入れ施設の実習担当代表者に事前説明を行い、実習の詳細について説明する。実習開始1ヶ月前には、実施要項及び学生配置を郵送する。学内OSCE結果をルーブリック表にまとめ、各学生に渡すとともに実習指導者にも確認してもらう。実習期間中は、担当教員が各施設に電話連絡を適宜行うとともに、原則1回以上訪問し、学生の実習状況について直接確認するとともに、実習担当者との情報交換及び学生への指導を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
|------|---|---|
| 見学実習 | 可能な限り早期に、将来自己の職業となる理学療法士の業務内容並びに臨床実習施設におけるリハビリテーションや理学療法部門の位置づけ等を具体的に把握することにより、学内教育に対して積極的に取り組ませることを目的とする。 | 済生会熊本病院、熊本市立植木病院、熊本整形外科病院、熊本セントラル病院、熊本リハビリテーション病院、西日本病院、青磁野リハビリテーション病院、平成とうや病院、熊本回生会病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、くまもと成仁病院、合志第一病院、他11施設(全23施設) |
| 評価実習 | 対象患者を総合的に把握するために必要な情報収集及び評価方法(観察、面接、検査測定)の考え方と実践力を養う。また、臨床実習指導者の評価・治療場面を通し、適切な評価技法の習得、問題点の抽出、目標設定およびプログラムの立案までの過程を学習する。 | 熊本労災病院、熊本大学病院、熊本回生会病院、八代北部地域医療センター熊本託麻台リハビリテーション病院、江南病院、西日本病院、自衛隊熊本病院、熊本リハビリテーション病院、熊本セントラル病院、杉村病院、青磁野リハビリテーション病院、宇城総合病院、福岡整形外科病院、久留米リハビリテーション病院、中村病院他11施設(全25施設) |

| | | |
|-----------|---|--|
| 地域理学療法学実習 | 地域で生活している障害者及び高齢者に対し、理学療法士の知識や技術がどのように活用できるかを実習指導者の指導のもと学ぶ。また、暮らしを営むということはどういうことなのかを認識し、そこに理学療法士がどのように関わっていくかを実践を通して学ぶ。特に、社会資源等の活用については、障害者及び高齢者の在宅生活を参照しながら、その営みを学ぶ。家族を含め、多職種とのつながり、連携の重要性について学ぶ。担当者会議、カンファレンスへの参加を通じ、サポート体制、他職種との連携の重要性について学ぶ。対象者の理学療法ニーズを把握することができ、そこからどのような理学療法サービスを提供していくのかを理解する。 | <介護老人保健施設> ケアビレッジ箱根崎、清雅苑、のぞみ、平成唯仁館、ぼたん園、みつぐ苑、湧心苑、八祥苑、皇寿園、リバーサイド御薬園 <通所リハビリテーション> 熊リハ病院、しらつぼ、れんげ草、デイケア成仁、菊池郡市医師会デイケアセンター、他6施設(全21施設) |
| 臨床実習Ⅰ | 理学療法士に必要な能力を身につけるため、病院・施設等の臨床現場において、実習指導者の指導のもと、診療参加型臨床実習を通して、症例の評価、問題点の抽出、治療プログラムの立案を行う。 1. 臨床実習指導者の指導を受けながら、患者の評価、治療計画の立案及び具体的治療を実施する。 2. 記録・報告、再評価等の一貫した治療行為を習得する。 3. 理学療法士の管理運営業務を学ぶ。 4. 患者に対する総合的リハビリテーションサービスの中における理学療法の意義を考える。 5. 理学療法士の役割と機能を学ぶ。 6. 今後の進むべき方向、研究テーマを考える。 7. 医療人としての態度を身につける。 | 熊本医療センター、熊本労災病院、自衛隊熊本病院、熊本総合病院、天草市立牛深市民病院、熊本セントラル病院、熊本回生会病院、西日本病院、杉村病院、大分大学医学部付属病院、山口労災病院、宮崎医療センター病院、藤井脳神経外科病院、他18施設、計31施設 |
| 臨床実習Ⅱ | | 熊本機能病院、熊本総合病院、熊本市民病院、西日本病院、熊本労災病院、江南病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、ゆかり医療療育センター、愛野記念病院、山口労災病院、他21施設、計31施設 |
| 臨床実習Ⅲ | | 荒尾市立有明医療センター熊本大学病院、済生会熊本病院、熊本労災病院、西日本病院、熊本地域医療センター、熊本セントラル病院、くまもと森都病院、別府リハビリテーションセンター、沖縄南部療育医療センター、自治医科大学附属病院、他32施設、計43施設 |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

① 専攻分野における実務に関する研修等

| | |
|--|------------------|
| 研修名：臨床研修 | 連携企業等：ながみね田村整形外科 |
| 期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日(毎週1回1日) | 対象：理学療法学科教員 |
| 内容：整形外科疾患を呈する対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行った。 | |
| 研修名：臨床研修 | 連携企業等：大分岡病院 |
| 期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日(毎週1回1日) | 対象：理学療法学科教員 |
| 内容：代表的な生活習慣病である糖尿病において足部病変を中心に理学療法評価、訓練構築を通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。 | |
| 研修名：臨床研修 | 連携企業等：ケアホーム ともづな |
| 期間：令和6年4月1日～令和6年9月30日(毎週1回半日) | 対象：理学療法学科教員 |
| 内容：高齢者及び中枢疾患等を呈する対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。 | |

| | |
|---|------------------------------|
| 研修名：臨床研修 | 連携企業等：(株)和みや つどいの家 和歩和歩 |
| 期間：令和6年5月1日～令和7年3月31日(毎週1回半日) | 対象：理学療法学科教員 |
| 内容：運動機能障害・発達障害等の対象児に対して、日常生活をよりよくしていくための訓練及び学習等の構築と、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。 | |
| ②指導力の修得・向上のための研修等 | |
| 研修名：令和6年度九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会主催研修会 | 連携企業等：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会 |
| 期間：令和6年8月2日(金) | 対象：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会職員 |
| 内容：「パラダイムシフトコミュニケーションで結果を出す学校づくり」をテーマに学生との関わり方、コミュニケーション等について研修を行った。 | |
| 研修名：第15回熊本県医療人育成総合会議 講演会 | 連携企業等：肥後医育振興会 |
| 期間：令和6年11月4日(月) | 対象：熊本県内の医療人育成関係者等 |
| 内容：「18歳人口激減下の医療人育成」をテーマに各医療領域の立場からの講演と各職域の学生も交えた議論を参考に医療人育成に向けての研鑽を行った。 | |
| 研修名：第37回 教育研究大会・教員研修会 | 連携企業等：全国リハビリテーション学校協会 |
| 期間：令和6年8月30日(金)・31日(土) | 対象：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 |
| 内容：「ナラティブと最先端医療教育の融合」をテーマに、リハビリテーションの価値観や使命について多方面からの講演を聞くことができ、学生教育、キャリア教育の参考とすることができた。また、最先端医療と卒後教育システムの紹介および今後の基礎研究について考える機会となった。 | |
| 研修名：第26回熊本県理学療法士学会 | 連携企業等：熊本県理学療法士協会 |
| 期間：令和6年12月1日(日) | 対象：理学療法士、他 |
| 内容：テーマ「拓く(ひらく)～未来への種まき～」 理学療法士が未来に向けて課題を克服し後世に繋げるために、理学療法士は何をするべきか、理学療法士が期待されていることは何かについて考えた。また教育への取り組みについて養成校及び臨床現場からの意見を聞き、今後役に立てる機会となった | |
| (3)研修等の計画 | |
| ①専攻分野における実務に関する研修等 | |
| 研修名：臨床研修 | 連携企業等：大分岡病院 |
| 期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日(毎月1回1日) | 対象：理学療法学科教員 |
| 内容：代表的な生活習慣病である糖尿病において足部病変を中心に理学療法評価、訓練構築を通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。 | |
| 研修名：臨床研修 | 連携企業等：ながみね田村整形外科 |
| 期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日(毎週1回1日) | 対象：理学療法学科教員 |
| 内容：整形外科疾患を呈する対象者に対して、理学療法評価、訓練構築を通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。 | |
| 研修名：臨床研修 | 連携企業等：ケアホーム ともづな |
| 期間：令和7年4月15日～令和8年3月31日(隔週1回半日) | 対象：理学療法学科教員 |
| 内容：高齢者及び中枢疾患等を呈する対象者に対して、理学療法評価、訓練構築を通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。 | |

| | |
|---|------------------------------|
| 研修名：臨床研修 | 連携企業等：(株)和みや つどいの家 和歩和歩 |
| 期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日(毎週1回半日) | 対象：理学療法学科教員 |
| 内容：運動機能障害・発達障害等の対象児に対して、日常生活をよりよくしていくための訓練及び学習等の構築と、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。 | |
| 研修名：臨床研修 | 連携企業等：京塚クリニック |
| 期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日(毎週1回1日) | 対象：理学療法学科教員 |
| 内容：整形外科疾患を呈する対象者に対して、理学療法評価、治療、教育、指導を実践することで、実際の臨床場面を全般的に研修する。 | |
| ②指導力の修得・向上のための研修等 | |
| 研修名：令和7年度九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会主催研修会 | 連携企業等：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会 |
| 期間：令和7年8月1日(金) | 対象：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会職員 |
| 内容：演題：「キャリア教育の重要性と育成する非認知能力」全国の成功事例を踏まえた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士養成校が志願者を集めるための広報戦略、学生指導について研修を行う。 | |
| 研修名：第31回日本心臓リハビリテーション学会学術集会 | 連携企業等：日本心臓リハビリテーション学会 |
| 期間：令和7年7月19日(土)～20日(日) | 対象：医師・理学療法士、他 |
| 内容：テーマ「新しい世界とともに進む心臓リハビリテーション」 医療の変革が進み、入院期間の短縮や在宅での急性期治療が行われ、患者さんは高齢化が進む新しい世界では、社会復帰を後押しし、また、二次予防や長期予後改善を目指す包括的心臓リハビリテーションの果たす役割は今まで以上に重要になってくるものと考えられる。 | |
| 研修名：第38回 教育研究大会・教員研修会 | 連携企業等：全国リハビリテーション学校協会 |
| 期間：令和7年10月18日(土)～19日(日)対面実施 | 対象：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 |
| 内容：テーマ「Nextリハビリテーション教育-アウトバンド・インバウンド対応型教育に向けた準備-」 教育講演の他、口述発表、ポスター発表などを通し授業に活かせる研修会である。また、学ぶ意欲や探究心を引き出すために、どのような教育を行うか考える機会とする。 | |
| 研修名：第13回日本運動器理学療法学会学術大会 | 連携企業等：一般社団法人日本運動器理学療法学会 |
| 期間：令和7年11月22日(土)～23日(日) | 対象：理学療法士、他 |
| 内容：テーマ「運動器理学療法におけるアウトカムを確立する」第1主題は、【運動器理学療法におけるアウトカム】とし、何をもちて効果があったとするのかを確立する。第2主題は、【運動機能障害の可視化—サロゲート探索】とし、サロゲート指標が明確になれば、それを見つけるためのシステムティックな臨床検査の開発、さらに運動機能障害を改善するための理学療法治療介入の開発・発展・ガイドラインにつながると考える。 | |
| 研修名：第12回日本小児理学療法士学会 | 連携企業等：日本理学療法士協会 |
| 期間：令和7年12月20日(土)～21日(日) | 対象：理学療法士、他 |
| 内容：テーマ：子どもとご家族の生活と希望に基づいた成果の出せる楽しい小児理学療法 — 子どもとご家族が主体となるサービス — 小児理学療法は、単に運動機能の改善だけでなく、子どもと家族の生活全体の質(QOL)を高めることが求められている。また、外来リハビリテーションの場面では、保護者との協働が不可欠である。今回は、学童期～青年期の外来通院者の保護者へのアンケート調査結果について病院との共同研究発表を行い、意見交換を行う。その中で、臨床現場での支援のあり方を再考し、より実践的で希望に沿った関わりを考察し、本校での講義・教育内容に役立てる。 | |

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---------------|------------------|
| (1)教育理念・目標 | (1)教育理念・目的・育成人材像 |
| (2)学校運営 | (2)学校運営 |
| (3)教育活動 | (3)教育活動 |
| (4)学修成果 | (4)学修成果 |
| (5)学生支援 | (5)学生支援 |
| (6)教育環境 | (6)教育環境 |
| (7)学生の受入れ募集 | (7)学生の募集と受け入れ |
| (8)財務 | (8)財務 |
| (9)法令等の遵守 | (9)法令等の遵守 |
| (10)社会貢献・地域貢献 | (10)社会貢献・地域貢献 |
| (11)国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

・小学校高学年にもなると、タブレットを自由に使いこなしながら、授業を受けている状況であり、高校の授業においてもICTの活用を積極的に進めているとの提言を受けて、令和7年度入学生から、タブレットまたはタブレット機能あるパソコンの準備をお願いした。写真撮影機能とタッチ機能があり手書きで文字を書き加えることができる機能をそろえていることから、授業の資料もMoodleで提供し学生は直接資料にメモを書き加えている。また、暗記の必要な解剖学などでは、図をMoodleで示すと書いて消してを繰り返し、部分名称の記憶に活用していた。

・卒業生の就職先から意見聴取なども行われているが、フィードバックされた情報は貴重な財産だと思うので、取得した情報を学生指導に活かして欲しいとの提言を受けて、今年度もアンケートを実施し、結果については回答協力施設へフィードバックした。アンケートの回答内容に基づき、在校生に指導をしていく。

・学生が抱える悩みは、学力面、心理面、経済面と色々な要因があると思うが、今後も退学者の減少に向けた改善に取り組んで欲しいとの提言を受けて、父母等と連携を取りながら課題解決に向けて取り組んでいる。

・ヘルメット着用の有無は、事故時に命にかかわってくる。頭を打った場合は重篤な状態にもなるため、自転車通学者はヘルメットの着用を強制(半強制)にした方が良いのではないかと提言を受けて、令和7年度学生便覧に、通学時の留意点として、「ヘルメット着用努力義務:自転車による通学者は、通学時に安全のため、ヘルメットを正しく着用するよう努めなければならない。」と記載を加えている。また、熊本東警察署より交通安全講話を実施した。

・入学定員の確保は非常に大きなテーマである。今後、リハビリ関係の仕事を目指す生徒を発掘するために、リハビリ職に就きたいという生徒の心を動かす取り組みが必要だと思われるとの提言を受けて、ガイダンス等の積極的な参加、特に今年度は、病院が高校生向けに実施する「リハビリ職業体験」の養成校ブースや熊本県理学療法士協会が主催する「くまもとPTあつと健康講座」の養成校ブースにも参加した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------|---|
| 笠岡 俊志 | 熊本大学病院 災害医療教育研究センター教授・センター長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する 学術機関の有識者 |
| 長福 武志 | 熊本セントラル病院 リハビリテーション科科長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者 |
| 今田 吉彦 | 熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者 |
| 黒田 彰紀 | 熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者 |
| 上野 敏輝 | 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者 |

| | | | |
|-------|-----------------------------|----------------------------|---|
| 丸山 修 | 熊本市消防局 警防部 救急課 課長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する知識、技術、 技能について知見を有する業界 関係者 |
| 藤本 浩明 | 熊本県立東稜高等学校 校長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 接続がある 学校の関係者 |
| 柿原 聡 | 熊本中央病院 臨床工学科 副技士長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 卒業生 |
| 黒木 幸博 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 会長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 保護者 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()
URL: <https://www.kumareha.ac.jp>
公表時期: 令和6年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしい暮らしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|--------------------|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | (1) 学校の概要・教育目標等 |
| (2) 各学科等の教育 | (2) 各学科の教育 |
| (3) 教職員 | (3) 教職員 |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | (4) キャリア教育・実践的職業教育 |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | (5) 様々な教育活動・教育環境 |
| (6) 学生の生活支援 | (6) 学生の生活支援 |
| (7) 学生納付金・修学支援 | (7) 学生納付金・修学支援 |
| (8) 学校の財務 | (8) 財務諸表等 |
| (9) 学校評価 | (9) 学校評価 |
| (10) 国際連携の状況 | |
| (11) その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) (広報誌等の刊行物) ・ その他()
URL: <https://www.kumareha.ac.jp>
公表時期: 令和7年1月31日

授業科目等の概要

| (医療専門課程 理学療法学科) 令和7年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|----|------|------|----------------|---|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|----|----|---------|--|
| | 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 | |
| | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| 1 | ○ | | | 心理学 | 現代心理学の概要について基礎から学び、日常を心理学的な視点から考察する。また、対人援助職として基本となる、人間理解を深める。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | | |
| 2 | ○ | | | 自然科学 | 物事には歴史があり、思考のためのデータとして欠かすことができない。自然科学の一分野の生物学を通して、生物学的基本知識、論理的思考力(ものの考え方)とは何かを考えていく。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| 3 | ○ | | | 英語 | 専門医療用語の活用に必要な基礎学力としての英語読解力をテキスト演習を通じて向上させ、論理的思考の向上を目指す。予習を通じて不明点を明らかにした上で授業を通じてそこを説明していくこと。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| 4 | ○ | | | 保健体育 | 生涯スポーツを意識し、自己体力の保持増進のできる運動処方作成ができるようになる。 | 1前 | 30 | 1 | △ | | ○ | ○ | | | | ○ | |
| 5 | ○ | | | 教育学 | 教育は、人間がこの社会の中で存在するために必要不可欠な営みである。教育のはたらきの基礎を学び、教育のさまざまな姿を知る。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| 6 | ○ | | | 教育学 | 教育は、人間がこの社会の中で存在するために必要不可欠な営みである。教育のはたらきの基礎を学び、教育のさまざまな姿を知る。 | 3前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| 7 | ○ | | | 情報コミュニケーション学 I | 理学療法士として、治療場面において患者や家族、関連職種に対して、必要不可欠であるコミュニケーションの図り方や手法について、演習を交えて学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | | |
| 8 | ○ | | | 医学倫理・職業倫理 | 医学倫理および職業倫理の基礎について、理学療法士に関係する事例を通して講義と演習を進めていきます。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | | | ○ | |
| 9 | ○ | | | 統計学 | 統計の基本的な考え方を理解する。パソコンを用いて、エクセル関数及び統計ソフトを活用し、臨床的なデータを実践的に理解する。 | 3後 | 30 | 2 | △ | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| 10 | ○ | | | 解剖学 I | 医学を学ぶ上で基本である解剖学、その中で運動器に関して学習する。運動・動作について専門的知識を必要とする理学療法士には重要な講座である。学習しなければならない量も多い為、予習や繰り返しの復習などテキストを用いながらの家庭での学習も重要である。 | 1通 | 60 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|-------|---|----|----|---|---|--|--|---|---|---|---|---|--|--|--|---|---|
| 11 | ○ | | 解剖学Ⅱ | 人体構成要素のうち、内臓諸器官の構造とそれらの相互関係について、体系的に学習する。また、受精から始まるヒトの胎生初期の形態形成についても学ぶ。 | 1通 | 60 | 4 | ○ | | | ○ | | | | | | | | | |
| 12 | ○ | | 生理学Ⅰ | さまざまな側面から人間を理解する上で、また、理学療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠である基礎医学的知識を学ぶ。ここでの理解は、疾病・病態等を学ぶ上での重要な基礎となる。生命現象を細胞・分子レベルで理解できるようになるため、生命体の最小単位である細胞や、人間の生命維持活動に必須の三大分子の構造と機能について、さらに、身体を構成する組織・器官を筋・骨格系(運動器)、神経系、内臓諸器官系に大別し、これらの構造と機能について学ぶ。 | 1前 | 60 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | |
| 13 | ○ | | 生理学Ⅱ | ヒトが物事を認識・判断し行動するとき、あるいは、生命維持に関する反射性制御において、身体でどのようなメカニズムが働いているのかを、神経、筋を中心に解説します。 | 1後 | 60 | 4 | ○ | | | ○ | | | | | | | | ○ | |
| 14 | ○ | | 運動学Ⅰ | 骨、筋、関節、神経など、運動器と感覚器の構造と機能を解剖学的、生理学的に人間の身体運動に関する基礎を学ぶ。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 15 | ○ | | 運動学Ⅱ | 骨格筋を上肢・下肢・体幹などの領域別に分け、筋の起始停止・走行について学び、骨などを指標として体表より触察する知識と技術を学ぶ。各单元毎には、実技確認試験を行い知識技術の定着に努める。 | 2前 | 30 | 2 | △ | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | | |
| 16 | ○ | | 人間発達学 | 誕生から死まで、人間がどのような発達過程をたどるのか学習する。生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題と支援について考える。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| 17 | ○ | | 生体力学 | 関節運動や姿勢・動作を速度・加速度・モーメント・床反力・パワーなどの力学的視点から分析し理解する。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義及び実験、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。 | 2前 | 15 | 1 | ○ | | | △ | ○ | | | ○ | | | | | |
| 18 | ○ | | 病理学 | 疾病に見られる基本的な病態、すなわち、どのような原因で起こり(病因)、どのような変化を生じ(病変)、どのように推移し(経過)、最終的にどうなるのか(転帰)などを総論的に講義する。 | 2後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| 19 | ○ | | 神経内科学 | 脳・脊髄・末梢神経・筋疾患を対象とし、診断・治療・リハビリを統合的に学ぶ分野である。本講義では、臨床現場で重要視される神経疾患に焦点を当て、症例を基にストーリー形式で学習することで、以下の要素を強化する。 ・疾患の病態・診断・治療戦略の理解 ・臨床推論のプロセス ・患者の心理的・社会的側面の考察 ・最新医療技術と今後の神経内科の展望 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | | | | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|---------|--|--------|----|---|---|---|--|--|--|---|--|--|--|---|---|
| 20 | ○ | | 精神医学Ⅰ | 教科書、プリントを用いて講義を行い、問題演習にて講義のふりかえりを行う。 症状等については動画視聴や実際の症例の紹介なども行う予定。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| 21 | ○ | | 精神医学Ⅱ | 教科書、プリントを用いて講義を行い、問題演習にて講義のふりかえりを行う。 | 2 前 | 30 | 2 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| 22 | ○ | | 臨床心理学 | 本講義では、まず臨床心理学の歴史を概観し、臨床心理学の発展に大きな貢献を果たしてきた主な理論について紹介する。さらに、近年ますます増加しているところの問題へのアプローチとしての「心理療法」および「心理アセスメント」について学習し、他者理解・援助の前提となる「自己理解」を深めるための話題や事例を取り上げる。 | 2 前 | 30 | 2 | ○ | △ | | | | ○ | | | | | ○ |
| 23 | ○ | | 基礎臨床医学Ⅰ | (嶋津) 高齢社会の日本では、元気な高齢者作るために機能訓練と栄養管理は重要です。リハビリテーションと栄養管理は同時に考える必要性があります。栄養の重要性を説明します。 (加藤) 疾病や外傷を防ぐという予防の重要性が示されており、理学療法士も予防の面での関わりが求められている。予防理学療法に通じる疾病予防や健康管理のあり方について学ぶ。 | 2 後 | 30 | 2 | ○ | △ | | | | ○ | | | | ○ | ○ |
| 24 | ○ | | 基礎臨床医学Ⅱ | (馬場) 各種画像診断の原理から実際の臨床画像について学び、臨床の場で遭遇する疾患と画像所見の関係について理解を深める。画像所見を理解する事は実際の理学療法プログラムを作成する上で重要であり、画像所見から得られた情報を他の医療スタッフと共有する事はコミュニケーションを円滑に行う上で必須である。 (森) 適正な薬物治療に関わる基本部分を学習することを通じ、医療現場における薬剤師等との関わり方についても含めて講義する。 | 2 後 | 30 | 2 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| 25 | ○ | | 臨床医学Ⅰ | (廣田) 外科的疾患の病態と診断、治療の理解 (大田) 脳、神経の正常構造と疾患について | 2 後 | 30 | 2 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| 26 | ○ | | 臨床医学Ⅱ | (岩谷) 小児の特徴は常に成長・発達していることである。出生から思春期にいたるまでの各時期の身的形態や機能の特徴、小児の主な疾患、重要な疾患について、また疾患と障害との関連性について講義を行う。 (次山) 理学療法士PT、作業療法士OTとして、患者さんへの医学的リハビリテーションを的確に実施するために、必要な基礎知識としての内科学、老年学を総合的視点から理解する。 | 2 前 | 30 | 2 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|--|--------------|---|--------|----|---|---|---|--|--|---|---|--|--|--|--|---|
| 34 | ○ | | | 理学療法 セミナー | 本講義では、基礎知識(解剖・生理・運動学)の応用と、臨床現場での実践的な思考力の養成を目的とします。学習は、事前課題(予習)→講義(アクティブラーニング)→事後課題(復習・統合)という流れで進め、学生が主体的に学び、他者に共感し、考えるプロセスを重視します。 | 1 後 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | | | | | | |
| 35 | ○ | | | 臨床運動学 | 人体における骨・関節・筋・神経などの基本的構造や機能について、正常動作と臨床的な異常動作の違いを実技、動画視聴等を交えて進める。各授業毎に確認テストを実施する。 | 2 通 | 60 | 2 | ○ | | | | ○ | | | | | | ○ |
| 36 | ○ | | | 発達小児科学 | ・胎児期・新生児期から1歳(歩行獲得)までの正常運動発達を理解する。 ・脳障害により自発性が制限されたこどもの運動発達障害のメカニズムを理解する。 | 2 後 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | | | | | | ○ |
| 37 | ○ | | | 理学療法 管理 | 理学療法士として、理学療法部門の業務を適正に管理運営するにあたっての管理についての理解を深め、国家資格取得後に現場で活動する医療人・組織人としての資質を高めることを目的とする。チームの一員としてまた、管理者として求められる社会保障制度の概要や職場での管理業務・リスク管理のあり方、自己管理や学生指導の基本的考え方等について理解を深める。職能団体の活動状況の理解を踏まえ、広く国民の医療・保健・福祉の向上に資するための取り組みについて学ぶ。 | 3 前 | 60 | 2 | ○ | △ | | | ○ | | | | | | ○ |
| 38 | ○ | | | 理学療法 評価Ⅰ | 理学療法評価に必要な知識と技法を身に着けるため、評価の目的を項目ごとに理解を深め、形態測定や関節可動域測定で使用するメジャー・角度計の取り扱いについて、実技を中心に学ぶ。 | 1 後 | 30 | 1 | △ | | | | ○ | ○ | | | | | ○ |
| 39 | ○ | | | 理学療法 評価Ⅱ | 徒手筋力テストの基本的注意事項、手順の講義後、自己によるテキストおよび視覚教材による主体的学習を中心とする。毎授業時に到達度と理解度をチェックし、単元終了時は実技習熟度テストを実施する。 | 2 前 | 30 | 1 | △ | | | | ○ | ○ | | | | | ○ |
| 40 | ○ | | | 理学療法 評価Ⅲ | 基本的検査及び測定についての意義、目的及び方法について授業する。 | 2 前 | 30 | 1 | ○ | △ | | | ○ | | | | | | ○ |
| 41 | ○ | | | 動作解析学 | 人間の動作や運動に関わる諸原理と臨床上の問題との関係を学ぶ。また、1つの課題に対して、グル9ープで協働して調査し、得られた結果をまとめて発表する。 | 3 前 | 30 | 1 | ○ | △ | | | ○ | | | | | | ○ |
| 42 | ○ | | | 画像評価学 | 画像評価学では、脳、脊柱、上下肢及び内臓について基本的な読影について学習し、疾患の概要に接近する。 | 3 前 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | | | | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|-----------------|--|--------|----|---|---|---|---|---|--|---|--|--|--|--|---|---|--|
| 43 | ○ | | 運動療法学Ⅰ (総論) | 関節可動域運動、筋力・持久力運動、協調性運動などの基本的運動療法の理論と手技を学ぶ。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義及び実技、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。 | 1 後 | 30 | 1 | △ | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 44 | ○ | | 運動療法学Ⅱ (中枢) | 本授業は、「運動療法学」の応用的な分野を扱い、脳卒中片麻痺、運動失調症、末梢神経損傷を中心に、実際のリハビリテーションの流れを理解し、評価・治療計画を立案できる能力を養う。講義では、実際の臨床症例に基づいた物語形式のアプローチを採用し、患者の回復プロセスを追いながら、各疾患の治療法を学ぶ。 | 2 通 | 60 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 45 | ○ | | 運動療法学Ⅲ (小児) | 小児理学療法の主たる対象となる脳性まひ、二分脊椎、ダウン症、進行性筋ジストロフィー、医療的ケア児について学ぶ。各疾患の概要、病因、分類、症状、経過とリハビリテーションにおける理学療法の位置づけ・評価、治療計画と理学療法の展開について講義・ワークを行う。 | 3 前 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | | | | | | ○ | | |
| 46 | ○ | | 運動療法学Ⅳ (整形) | 運動器疾患(整形外科分野)における病態の説明、保存療法・観血療法前後の患者に対する理学療法を学習する。運動器疾患特有の評価方法(整形外科テスト等)は実技を通して学習する。脊髄損傷の病態の説明、損傷レベル別にみた残存機能と基本動作獲得のための運動療法について学習する。 | 2 通 | 60 | 2 | ○ | | △ | ○ | | | | | | | ○ | | |
| 47 | ○ | | 運動療法学Ⅴ (呼吸) | ・COPDを中心とした慢性呼吸不全、ARDS等の急性呼吸不全、開胸開腹術前後の呼吸リハビリテーションにおける、病態生理・理学療法評価・運動療法を中心とした理学療法の実践が理解できる。また、栄養・薬理・画像所見について理解できる。 ・各評価方法や理学療法については実技が習得できる。 ・喀痰等の吸引については、理学療法の適用に関する知識と技術を習得することを目標とする。 | 3 前 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| 48 | ○ | | 運動療法学Ⅵ (循環) | 循環器疾患の病態・評価を学び、リハビリテーションの意義やリスク管理、運動療法の実践について学ぶ。 | 3 前 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | | ○ | |
| 49 | ○ | | 運動療法学Ⅶ (高齢者) | 学科専任講師が分担し、高齢者の心身機能の特徴や障害像、その評価とプログラム立案などについて指導していく。また、介護予防をはじめとした地域高齢者との関りについても指導していく。 | 3 前 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | | ○ | |
| 50 | ○ | | 運動療法学Ⅷ (その他) | 健康的で充実したQOLを各個人が主体的に取り組めるよう学習する。健康を軸にして社会情勢の変化と健康概念の変遷との関係を、理学療法士の健康増進活動における役割について概説し、健康増進・予防環境保健医学などの理解につなげる。 | 3 前 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|---------------|--|--------|----|---|---|---|---|---|--|---|---|--|--|--|--|---|
| 51 | ○ | | 理学療法 治療手技論 | 提示された整形外科疾患の症例に対して、問題点を考え治療プログラムの立案及び実施をTBLにて実施する。また、基礎知識や各症例に応じた治療手技についても学ぶ。 | 3 通 | 60 | 2 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | |
| 52 | ○ | | 物理療法学 | 物理療法の基礎知識から臨床場面における応用、適用の方法を講義と演習を交えて指導する。 各単元の終わりには演習課題を出し、学習成果を確認する。 | 3 前 | 60 | 2 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | | | | | |
| 53 | ○ | | 義肢装具学Ⅰ | 理学療法士は、医師により処方され義肢装具士によって製作された装具を用いて、患者に対して治療を行う。 装具の名称、基本的構造と特徴を知り、その特徴を生かして処方される各疾患に対する装具について学習し、理解する。 | 2 後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | | | | | ○ |
| 54 | ○ | | 義肢装具学Ⅱ | 糖尿病などが原因による下肢切断が増えている現状、実習で経験する機会もあるだろう。義肢は切断者にとって欠損部分を補うために必要不可欠なものである。義足の場合、単純に「歩く」ということがゴールではなく、切断前と同じようなより機能的な歩行とADLを獲得することを目指す。そのために必要な継手やソケット、足部および理学療法について学習する。 | 3 前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | | | | | ○ |
| 55 | ○ | | 日常生活 学 | 日常生活動作における基本知識と技術を習得し、疾患に応じた日常生活動作の指導と支援ができるようになる。 | 2 前 | 30 | 1 | ○ | △ | △ | ○ | | | | | | | | ○ |
| 56 | ○ | | 理学療法 研究Ⅰ | 臨床において日々の疑問を解決するためには、文献検索や症例検討などは必要である。理学療法研究を進めるにあたり、対象や介入方法、評価・測定方法などの研究デザインを考え、研究計画書を作成する。 | 3 後 | 30 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | | | | | | |
| 57 | ○ | | 理学療法 研究Ⅱ | 各教員ごとに学生を分担し、データ収集、統計処理、考察および研究発表まで指導し、研究論文作成を学習する。 | 4 前 | 30 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | | | | | | ○ |
| 58 | ○ | | 理学療法 演習Ⅰ | 基礎医学(解剖学・生理学・運動学)と理学療法評価とのつながりを学習し、理学療法業務で用いる代表的な検査・測定について講義・演習を行う。 | 1 後 | 30 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | | | | | | ○ |
| 59 | ○ | | 理学療法 演習Ⅱ | 理学療法評価の目的や実技を再学習し、患者様を想定して評価をすることができる。 | 2 後 | 30 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | | | | | | ○ |
| 60 | ○ | | 理学療法 演習Ⅲ | 1年次では『リハビリテーション医療』における身体に関する基本的知識を学び、2年次では「解剖学」「生理学」「運動学」の3教科を臨床に向かうため応用することを学んだ。3年次では臨床場面で多く経験する疾患毎のリスク管理や理学療法の展開について学ぶ。 | 3 後 | 30 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | | | | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|----------|--|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|
| 61 | ○ | | 理学療法演習Ⅳ | 1年次では「リハビリテーション医療」における身体に関する基本的知識を学び、2年次では「解剖学」「生理学」「運動学」の3教科を臨床に向かうため応用することを学んだ。 3年次では臨床場面で多く経験する疾患について、理学療法の展開において症例を把握するために、治療場面を想定して思考・実践することを学んだ。 4年次前期では症例の動作観察及び分析を的確に行い、運動療法・治療に役立てる思考を学ぶ。 | 4通 | 60 | 2 | ○ | △ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 62 | ○ | | 生活環境論 | 高齢者や障がい者の生活支援の考え方について学び、家族や介護者の介助負担軽減に向けた生活環境の範囲について講義する。福祉住環境コーディネーター2級検定試験の受験に役立つ内容も合わせて講義する。 | 3前 | 30 | 1 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 63 | ○ | | 地域理学療法 | 社会保障制度の概要と多職種連携、リスクマネジメントの必要性和重要性を学ぶと共に、高齢者、障がい者(児)、被災地などを対象とした地域の課題解決に向けた理学療法士の関りについて学ぶ。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 64 | ○ | | 福祉用具論 | 福祉用具の概要、名称と構造について説明し、その適合と使用方法について説明し、実技を行う。 | 3前 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 65 | ○ | | 見学実習 | 学内及び臨床実習施設で、リハビリテーション専門職である理学療法士が医療現場で行う業務内容を学ぶ。 | 1前 | 40 | 1 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 66 | ○ | | 評価実習Ⅰ | 学内で学習した理学療法評価を実際の患者様に対して実施することができる。 | 2後 | 40 | 1 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 67 | ○ | | 地域理学療法実習 | ・実際の現場で1週間実習しながら、デイケアや訪問リハの流れや制度について学ぶ。 ・地域で生活をしている障害者、高齢者に対する理学療法の知識・技術がどのように活用できるかを、実習を通して学ぶ。 ・「暮らしを営む」ということはどういうことかを認識し、理学療法士はどのように関わっていくかを学ぶ。 ・社会的資源をどのように活用しながら在宅生活を営んでいるかを学ぶ。 ・家族を含め、他職種とのつながり、連携の重要性について学ぶ。 ・担当者会議、カンファレンス等への参加を通じ、サポート体制、他職種との連携の重要性について学ぶ。 | 3後 | 40 | 1 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 68 | ○ | | 臨床実習Ⅰ | 対象者の身体的・内面的評価、治療計画の立案、具体的治療の実施、記録と報告、再評価など基本的理学療法臨床能力を身につける。また、その過程で理学療法士としての未決課題を発見し、解決への努力をする。 | 3後 | 280 | 7 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|--|-------|--|--------|-----------------------|---|--|--|--|---|--|---|---|---|---|
| 69 | ○ | | | 臨床実習Ⅱ | 病院・施設等臨床現場において、対象者の身体的・内面的評価、治療プログラムの立案、具体的な治療の実施、その記録と報告、再評価などの基本的な臨床の力を学習する。 | 4 前 | 360 | 8 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 70 | ○ | | | 臨床実習Ⅲ | 病院・施設等臨床現場において、対象者の身体的・内面的評価、治療プログラムの立案、具体的な治療の実施、その記録と報告、再評価などの基本的な臨床の力を学習する。 | 4 前 | 360 | 8 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 合計 | | | | 70 科目 | | | 134 (3,370) 単位 (単位時間) | | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|---------------------------------|--|-----------|------|
| 卒業要件： 所定の課程を修了した者 | | 1 学年の学期区分 | 2 期 |
| 履修方法： 授業科目ごとにその授業時間の3分の2以上出席した者 | | 1 学期の授業期間 | 17 週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。